

Fig. 12.20 23

秘密指定解除

公文書監理室

## 注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
  2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

### 電信寫

74年12月19日20時55分  
74年12月19日22時19分

十一

三

外務大臣殿

後宮 大使 臨時代理大使 總領事 代理

#### 旧軍人・軍属等韓国人遺亡の引渡し問題

第2922号 略至急（ゆう先處理）

往電第2921号別電

外務部は、日本國大使館に対しけい意を表するとともに、大平洋戦争中旧日本軍人、軍属として死亡した韓国人遺骨について関し言及するこう栄を有する。

大韓民国政府は、日本政府が保管している上記で言及した  
韓国人の遺こつを早急なる時日内に大韓民国にほうかんす  
るよう要請してきた。特に、別添名ぼに収録されている者  
は、大韓民国政府が遺族達の申告を受け、関係法定書類を  
通じ審査した結果、死在者の遺族であることを確認した。

また遺族達は關係遺品を遅滞なく引受けことを希望しておる。これを大韓民国政府に早急に引き渡すことを日本政府に要請している。

大韓民国政府は、別添名ぼに収録されていない日本政府が  
保管している韓国人遺品を早急に引き渡すことを日本政  
府に要求するものである。

外務部はこの機会を利用し日本国大使館に対しけい意を表

秘密指定解除

公文書監理室

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般  
問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

する。

添付、遺族名簿／部

1974年12月19日

ソウル

(了)